

平成二十九年五月十二日受領
答弁 第二六三号

内閣衆質一九三第二六三号

平成二十九年五月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出米国が提供したとされる電子メール監視システムに関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出米国が提供したとされる電子メール監視システムに関する質問に対する答
弁書

一及び三から六までについて

御指摘の「インターセプト」が公開した真偽不明の文書に基づいた質問にお答えすることは差し控えた
い。

二について

御指摘の「日米間の意思疎通」に関しては、事柄の性質上、詳細についてお答えすることは差し控えた
い。

七について

お尋ねの趣旨が明らかではないため、お答えすることは困難である。

八について

お尋ねの「エシユロン」に関する事実関係は把握していない。